

# 高齢者等紙おむつ交換券配付事業のご案内

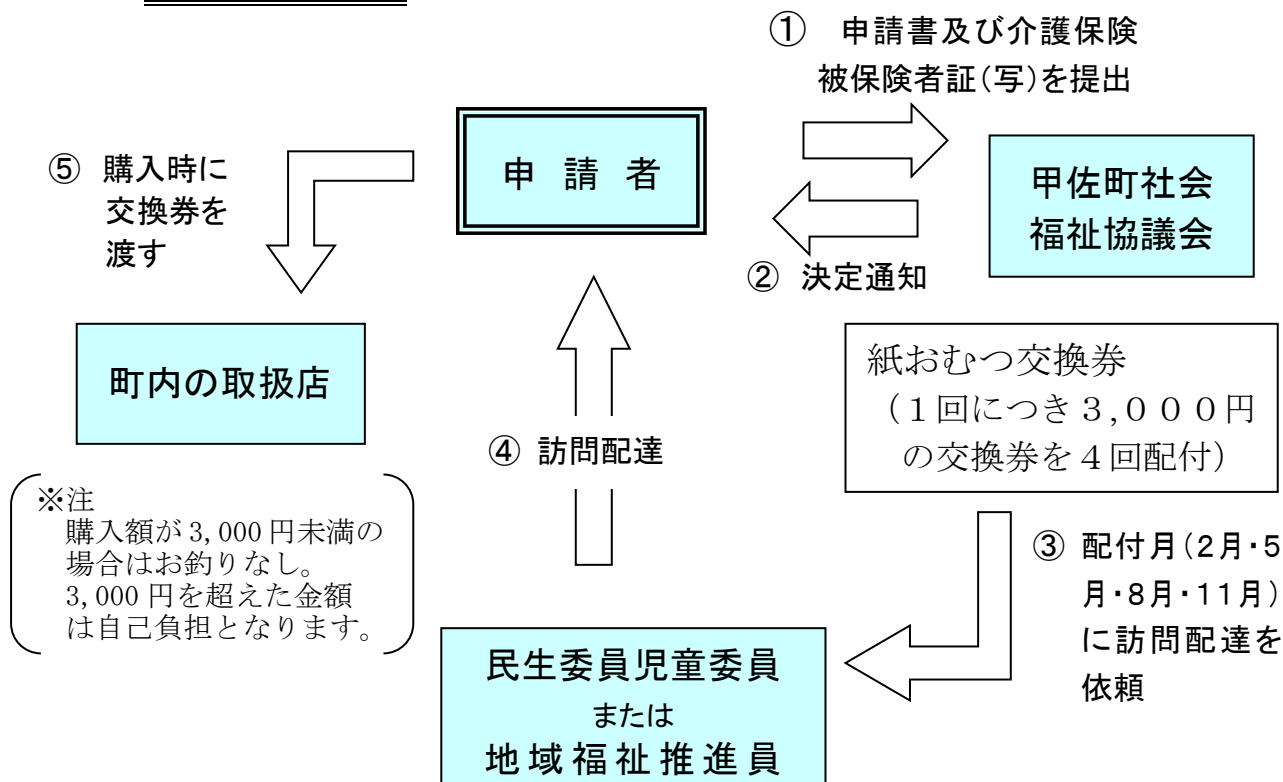
甲佐町社会福祉協議会では、在宅において常時紙おむつを必要とする高齢者等に対して、経済的負担の軽減の支援、在宅生活の継続を図ることを目的に、紙おむつ交換券の配付を行なっています。

対象は甲佐町に在住し、在宅において常時紙おむつが必要で、要介護状態区分が要介護3以上の認定を受けている高齢者です。

※1 入院、施設入所、サービス付き高齢者向け住宅に入居している場合は対象外

※2 申請にはお住まいの地区担当の民生委員児童委員の意見書が必要です

## 事業の概要



お問い合わせ先

甲佐町社会福祉協議会

電話: 234-1192



この事業は共同募金の配分金を活用することで紙おむつ購入の一部を助成するものです。